

日時・場所	平成30年4月9日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、小山総務部長、田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、遠藤環境経済部長、吉川教育部長、川端会計管理者、吉田政策調整部次長、北協広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- ・ 総合計画ロードマップについて、ヒアリングに向けての一定の作業を進めていただいているかと思うが、課題を明確化しながら事業を具体化し、進捗管理をして欲しい。
- ・ 人的資源の活かし方、働き方について、職員が通常業務時間内において働く中での人的エネルギーの無駄が無いように願う。日本は先進諸外国と比べて生産性が低いという結果が出ている。その理由として、24時間営業のサービス業が拡大していることや良質なサービスを低価格で提供していることなどが挙げられるが、それに加えて意思決定が迅速でないことや会議の時間が長いということも大きな要因であると考ええる。立案から決定までの時間を短縮する等人的資源を上手く活用することで効率化を図り、生産性の向上に取り組んでほしい。

2. 報告事項

① 駅前自治会 駅南口周辺整備にかかる学習会結果概要について

[所管:政策調整部]

駅前自治会が2月3日に市と共催した懇談会を受けて開催された学習会であり、市民病院整備担当者が傍聴を行った。内容は別紙の通りであり、庁内の課題共有を図るものである。

② 平成30年度職場環境改善研修開催要項（案）について

[所管:総務部]

平成29年度に実施されたストレスチェックの結果より、全所属長及び特に仕事量をストレスと感じている保育士・教諭を対象に研修を行う。日時は平成30年4月26日（木）午後3時からとする。

③ 委任専決処分 の報告について

[所管:総務部]

4月臨時議会において、平成30年1月29日に発生した舗装陥没による車両破損事故について、相手方との和解が成立したので損害賠償の額を定めたので報告する。

④ 平成30年第2回野洲市議会臨時会提出議案（案）について

[所管:総務部]

専決処分3件（平成29年度野洲市一般会計補正予算（第13号）、野洲市税条例の一部を改正する条例、野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を4月臨時議会に提出する。

3. 協議事項

① 野洲市税条例等の一部を改正する条例（議決）について

[所管:総務部]

地方税法の一部を改正する法律が成立したことに伴い、準則通りに所要の改正を行うものであり、4月1日施行分については専決処分を行ったが、今回は本年10月1日施行分等、4月1日施行分以外の施行分を改正するものである。主な改正は所得要件の引上げに伴う障害者、未成年、寡婦及び寡夫に対する非課税措置、年金所得者に係る配偶者所得控除の申告要件の見直し、加熱式たばこが課税対象となる点である。たばこ税に関しては、5年にかけて段階的に移行を行う。ただし、土地税制および固定資産税の特例措置については、平成30年4月1日施行のため、前回の専決に含まれている。

所得控除の見直し・改正に関しては、働き方が多様化しており、給与所得以外の所得がある人にとっては優遇措置となる。なお、2,500万円以上の所得がある人にとっては様々な控除を受けることができなくなる。

4. その他伝達事項

- ・ 行方不明高齢者事案について。4月6日 高齢者（男性）が受診のためスクーターで出かけ、その後行方不明となったが、警察により発見、無事保護されたもの。市消防団8分団（YFL含む）57名が捜索活動をいただいた。（市民部）

- ・ 火災について。集合住宅において、4月8日、8時32分に覚知、8時41分鎮火。製品火災の恐れあり。
(市民部)
- ・ 議員の審査請求について。3月30日付けで条例に基づき市民より副議長宛に提出されたもので、議員資格の件での議長の行いについて、議員の名誉を損ない、議会の信用を失墜させるものではないかという疑義である。市民105名の連署からなるものであり、今後選挙管理委員会により、当該署名者の選挙権の確認が行われる。(議会事務局)

5. 次回部長会議の予定

4月16日(月) 8時45分～ 庁議室